

## 五 森林資源の開發

### 1 森林王国日高

北海道の森林は古くは官林と称されて、あまねく山野沿岸を被いゆる原始景観を呈していたが、和人の入隊に伴つて次第に伐採された。襟裳方面は開發が古く、魚粕の製造等のため森林は急速に伐られて減少した。農業開拓期に入つては、樹木は開墾の障害となり、これが処分にすくならず困難した。しかし粗末なる家屋に嚴冬を越すために莫大な燃料を消費し、広大な牧柵をめぐらすためには美材を惜しみなく使用した。明治中期以降貿易の進展と共に造材業が起り、木炭製造も大正期にはさかんになった。また沙流川沿岸の針葉樹はバルブ原料として明治末年より伐採搬出された。昭和に入つてはむしろ沿岸の森林は、伐採され奥地林は林道の不備から搬出に困難をきわめ、ようやく住民の消費材等にも不便を感じるようになった。森林の保全（植林）についても官民共にようやく考慮する時代が来たのである。時代が下るにつれて、木材は素材より挽材にして移出されるものを増し、合板、パツト、スキー等の加工品もあらわれた。しかし地元原料の高次加工のために、大正八年高江に誘致された製鋸工場のごときも惜しいかな十年には閉鎖され、昭和七年村当局の後援によつて再興したが、いくばくもなくまた休止する破目におちいつた。

北見宗谷等の道北方面の開拓者をおびやかす、多くの森林資源を灰燼に帰するような大火は、幸いにして管内には例がないが、戦時中から戦後にかけての過伐は、河川の氾濫の原因となり、山地の荒廢は漸次増加しつつある。

御 料 林	三〇、九二九町	その他の官有地	九、四六二町
國 有 林	二二八、六九〇町	未処分 國有未開地	五、九五〇町

### 五 森林資源の開發

一八七

### 第四編 新時代への歩み

一八八

地方費 林	四七、四四〇町	社 寺 有 林	五九町
町 村 有 林	三八、〇八二町	私 有 林	四八、二二〇町
其の他公共団体有林	二八町	合 計	四〇九、〇一四町

日高支庁管内の面積四八六、七二五町に対し、以上の森林面積は八四％に相当する。即ち国土の殆んどがこれ森林である。昭和二十五年の統計によれば、國有林二四五、七六〇ヘクタール（全体の六〇％）、道有林五一、七二二ヘクタール（一二％）、民有林一〇九、四七五ヘクタール（二八％）となつてゐる。総面積は四〇六、九四七ヘクタール（一〇〇％）。

國有林は概ね高峻な日高山脈に沿うて日高村より幌別川上流に及び、日高村奥地の針葉樹は本道の代表的美林といわれてきた。道有林は幌別川以南の襟裳半島部をしめ、明治三十九年國有林より移管され、模範林として經營されたもので、アボイ岳の五葉松の優良林を含んでゐるので世に知られてゐる。御料林は明治十六年宮内省有となつた新冠牧馬場で、後御料牧場と通称される。耕地牧野の他に広大な森林を包括してゐた。昭和二十二年三月あげて國有林に併合し、一部を農林省所管新冠種畜牧場用地とし、約一万町歩を開拓地として開放した。民有林は沿海及び沿川の台地低山地に牧場耕地と交錯して分布し、一部には造林も行われているが、幼生林につままれまた荒廢してゐるところもある。この他門別町ウエンチャップその他に保安林が分布してゐる。

### 2 森林の伐採

三石村歌留附近における森林の伐採される過程を、歌留開村五十年史によつてみれば、「明治二十三年開拓の第一歩を踏み出せし本村は当時鬱蒼たる大森林は単に開拓人等の障となりしのみにて、この千古の宝庫に着目するものなく徒らに伐採焼却に任せられたり。明治三十二年には樺材枕木が輸出材として初めて輸出せられしが、これ実に本村に於ける林業經營の嚆矢にして其の後追々柱角材の輸出行われしも微々たるものに過ぎざる状態なりき」とのべてゐる。ついで本村に大正五年大資本三井物産会社が伐木を開始し、

舞臺と歌笛の間に軌道をしき、毎年二十万石の木材を搬出し好況を呈したが、ようやく原木の欠乏を告げるに至り、昭和七年を以て廃止しレールを撤去した、このようにして森林資源による部落の発展期は過ぎていった。「かくて伐採量の増加は遂に原木の減少を来し附近一帯の山は禿山と化し、このまま数年を出でずして薪炭にも事欠くやを憂ふる状態に至り」とあるように恐るべき濫伐の弊に目ざめた当局ははじめて植林事業を開始することとなった。そして昭和十五年ころには残余の林木によつて木炭製造に主力をそそぎ、昭和十三年には一時盛況期を現出したが、間もなく漸減の方向に傾かざるを得なかつた。

歌笛村の一例は他村にも概ね共通する現象で、造材を行い薪炭を採り、あとは放牧地または天然更新にまかせたのであつた。昭和十年頃門別町方面において、数十年前伐採した柏の旧根をほり起して、「ねつこ」炭と称する製炭さえ行われたのは濫伐の弊をよく物語つているといつてよい。

### 3 林産物

大正五—一四年に至る主なる林産物価格は次表の通りである。

用材	木炭	薪炭材	椎茸	他	計
大正 九、	七六、三三〇	四〇、九七	六、六四	八、三三	一〇〇、二四〇
一〇、	四六、二四〇	三六、七五	七、三三	三三、七五	一〇〇、三六六
一一、	三〇、七四	五三、四八	六、三三	三、六六	八三、二〇
一二、	四三、四三	六〇、六九	五、四四	一〇、四八	一〇九、六四
一三、	四三、三三	五七、〇一	九、六六	三、三三	一〇三、三四〇

このうち用材には角材、丸太、電柱材、早切材、鉄道枕木、製紙原木がふくまれる。昭和二年の管内移出状況では木工挽材二二石、角材二五万石、丸太材二・八万石、製材七二二石、外国向枕木四、五七六丁、国内向一一、六四五丁、枕木材五八二石、早切四千本、

### 五 森林資源の開発

一八九

### 第四編 新時代への歩み

一九〇

足場丸太一万本、炭坑丸太千本等を示している。

木炭をはじめ住民の自給用として生産されたが、大正十二年頃より管外移出品として重要なものとなつた。今年の生産額は四四一萬貫五六万三千円に達し、沙流郡平取村八千六百貫、門別村三二四万貫、新冠村二八万八千貫が主なもので、函館支庁方面に二五〇万貫内外を移出し、東京方面に直接取引をこころみるものもあつた。炭かまの数は大正十四年七六九、就業戸数五二〇戸、生産高六、六七一、二三三貫価格七二九、六〇七円で昭和六年には七五四釜四百一八万貫を示している。

昭和二十五年産生産高は素材五三万石、製材六万石、合板六一八万平方尺、薪九万棚、木炭九、五三〇屯であつた。製材の約三五%は道内向、二五%は道外、七%が輸出向となる。道外は東京を主とし大阪がこれにつぐ。木炭は大部分が道内向で札幌、空知、函館、留萌に及び重要な木炭生産地となつてゐる。

### 4 林業と地方開発及び住民生活との関係

北海道開拓の財源は本道の山林に負うところが多かつたと同様に、各町村財政も町村有林に依存してきたことが大きかつた。学校の建設、厚生施設の拡充のごときはこの例が多い。また炭伏の赤心社の例によると、明治三十九年以後の赤字つづきには立木一萬石を三石物産会社に売却し、その後も会社の急を救うため、または新規事業の財源として歌笛村方面の立木を前記会社に売却している。歌笛村における木材ブームの一部もこれによつてゐるのである。

管内の造材は林道のないためと、農閑期の人馬を使用するため多くは冬季に行われてきた。従来農村における冬仕事は皆無であつたから、造材がはじまれば農民は大いに副収入を得た。特に凶作時には之によつて辛うじて支え得たこともある。しかし一面ルーナな飯場生活が農村青年の真直さをそね、本業たる農業に専心しない傾向を助長したことも見逃し得ない。

木炭は開拓農業の冬季副業として、古くから奨励せられたものであつた。管内農家が之による副収入によつて生計の一助にしてきたことは他の地方と同様である。しかし西部方面の製炭主は生産量の一定性、品質の向上、仕込みによる利便、集団的作業の可能な

どこからいわずに焼子と称する専業者を山入させるようになって、前記の兼業形態はおとろえた。

農村余剰労働力を利用する木材の搬出も、昭和十年以降はトラックの利用がさかんにになり、専業馬夫をおく傾向が増加して、出稼はかつてのようにさかんではない。

海岸に集積された角材は、従来殆んど沖がかりに鉋をおろす汽船につみとられた。しかし鉄道が延長し、製材加工の進むにつれて、木材積取作業は減少した。しかし今でも原始的な沖積作業は厳寒の十二月でも行われるのであつて、アイヌ人を雇役して焼酎をふるまい乍らの沖積作業は此の地方の特色であり、「風景であろう」（昭和二十八年日高地域総合開発計画現状調査）のごときが、酒すぎなアイヌによつて強行されているのである。

## 5 沙流川の流送

苫小牧に明治四十四年王子製紙会社が工場を設けたが、同社は明治四十年鶴川及び沙流川において十箇年を以て用材の特売をうけた。会社は大正三年に鶴川沙流糠平等に一、三九五、九六〇石の年期契約をうけ、以後度々更新して今日に及んでいる。

明治四十三年より製紙原木は坂本竹次郎請負で日高及び千栄方面より伐採し、四月以降沙流川を流送した。流送量は同年、五五、一〇〇石を算した。もとは富川まで散流し「このためサル川兩岸の崩壊が大きく一時見るに忍びないものがあつた」という。木材の流送は山林の富を散ずる利益は多大であるけれども、沿岸土地所有者の苦情が大きくなつた。平取村五十年史は述べている。それで大正十年頃に至り、平取富川間を筏流することとなりこれは日高沿線の一名物となつた。流送労働者は本州より雇傭されたが、後にはアイヌにも巧みなものが出た。富川網場は大正年間には不完全でしばしば海上に流出し、時に仙台沖に達したのもあつた。のち平取網場で捕えて中狩をなして逐次流下させるようになって損失を防ぎ得た、戦後平取富川間は再び散流となつてはいるが、目下河川工事が進行中である。なおその他の河川においても木材の流送は行われた。大正三年には沙流川幌濱川門別川に一二万石、大正五年に前記の他厚別川合計八万石、大正十年沙流川厚別川三石川合計三〇万石であつた、（北海道山林史）

### 五 森林資源の開発

一九一

## 第四編 新時代への歩み

一九二

昭和二十五年には沙流川（年間一七―八万石、大正二年より昭和二十五年まで合計二九六万石流送）静内川（五万石）新冠川（二万石）幌別川（一万石）である。ただし後三者は広葉樹の流送で、沈木となるものが三割に達するといわれるが、林道の備わらない奥地林のため、やむなく一時的にとられる便法であらう。

## 6 森林の保全

国有林経営の施業案作製は、本道においては明治三十二年に開始されたが、日高においても大正十三年度から施業制限林は別として、各町村区域に施行されている。ただ右左府一部分と新冠の大部が未施業林となつている。

新冠御料地（新冠事業区）は昭和二年に施業案を完成した。本事業区はもとも牧場であるから混牧林業の部分が多い。それに皆伐作業採伐作業等を加え、合理的な経営がすゝめられた。日高の里山地帯の森林は最初林内放牧によつて利用されたものであり、これに大正期においては、管内各地に「山豚」と称して豚の山林放牧がおこなわれたことを附記する。

道有林は、明治三十九年に国有林を道が譲受けて模範林として経営したもので、全四十年より施業案がたてられた。平鶴原生林は本事業区（緑似事業区第十三林班）内にあつて、その面積三二九町余、五葉松の団状分布地として、国有林当時大正四年原生保存林及び禁猟区に設定され、大正十年地方費林（道有林）に移管、昭和三年史蹟名勝天然記念物保存法によつて指定された、しかし太平洋戦争の木造船建造の必要にせまられ伐採された。今日は幌濱の五葉松がかわつて指定されている（文化―日高路の観光参照）。しかし町村有林及び民有林については、長くそのなすが儘にまかせていた。これは「町村理事者の多くは山林の獲得と伐採とに専念するばかりで進んで之を育成し森林の保続をはかるものに至つてはまことに寥々たる有様であつた」と北海道山林史に記されていることに依つて明らかである。大正十一年道庁は地方林課をおき、支庁に係員を派遣して、造林、木炭の製造、講話講習などを行つたがその活動は必ずしも活潑とはいへなかつた。昭和十五年度になると管内十町村はすべて施業案を有するに至り、その間二乃至三度の検訂を施したのもあつた。

植林の成績は、明治四十年浦河に道費を以て苗圃が設けられ、また大正十四年には門別町にも苗圃を開いて、十五年トド松一万本唐松二千本を附近に下付した。のうち本桐に苗圃を經營して苗木を払下げ今日に及んでいる。人工造林地は、大正九年以来幌泉村道有林に二二三町を施行したのが特記すべきものであつた。昭和三年度の公私有林人工造林調によれば施業面積は一七四町五三万本で、五年には二四三町六三万本を示している。新冠御料地においては昭和十年ころ一九八万本の樹栽地があつた。赤心社では昭和十一年荒廢山林の緑化回復を計画し、同年三町歩次年八町として逐次拡張、また苗圃を經營して苗木の販売を行つた、昭和二十五年の調査によれば、管内造林地は六、五〇〇町歩であり、苗圃は国営七、道営五、個人一四計二六所六一町歩に達している。

森林防火組合は大正三年庁令を以て設置規則を制定したので、管内各町村に設けられた。しかし管内には、明治三十六年以降各町村に森林組合があつて、これにあつては、また森林防火組合は昭和十六年に至つて森林防火部と改称し、町内全部落会の一部となつた。

森林組合は森林法制定にともない、町村有林及び民有林経営改善の推進力として、昭和十七年度より三ヶ年を以て設置された。管内はおおむね十八年度に一町歩以上の森林所有者によつて結成され、良好な成績を示している。

#### 五 森林資源の開発

一九三

#### 第四編 新時代への歩み

一九四

## 六 畜産の変遷

### 一 馬産の推移

日高の産馬は道路の完備しなかつた当時、専ら駄馬の供給地として發足したが、ついで時勢の推移に伴つて軍馬の生産ならびに競走馬の飼育に重点がおかれるようになった。これによつて日高地域はにわかには世に認められ、交通の整備、種馬牧場の設置、朝野名士の来訪も頻繁となつた。しかし明治四十一年馬券が世論の反対をうけて廃止されてからは、軽種の生産はやゝ下火となつた。

大正六年統計

洋種	和種	雑種	牝	牡	計
707頭	9,980 "	3,975 "	10,255 "	3,403 "	13,662 "
					(支庁中第七位)

大正七年以降は經濟界不況のため(赤心社が牧畜を放棄したのは大正五年)馬の価格が下落し、また農耕地の開発に伴つて牧野は減少荒廢し、木柵も原木不足のため結局生産費割高となり、大正三年一四、六五八頭であつたものが、大正九年には九、九八五頭までに減少した。

大正七年頃からは、重種系の産駒が高値をよんで住民は専ら之に力を入れるようになり、大正三年総馬数に対する重種系の比率は八・八%に過ぎなかつたが、大正十二年には四四・六%と激増し、種牡馬も大正十二年五七頭に達するに至つた。当局はこのため重種偏重をいましめ、これが抑制に努力したため、ようやく中間種の生産が抬頭して来た。